

平成21年12月期 第3四半期決算短信(非連結)

平成21年11月13日

上場取引所 札

上場会社名 株式会社 テラネット
 コード番号 2140 URL <http://terranez.com>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理部長
 四半期報告書提出予定日 平成21年11月13日
 配当支払開始予定日 —

(氏名) 岡田 圭治
 (氏名) 岡久 勉

TEL 011-876-9544

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年12月期第3四半期の業績(平成21年1月1日～平成21年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年12月期第3四半期	438	—	△10	—	△22	—	242	—
20年12月期第3四半期	447	5.9	46	△1.5	53	36.0	30	△20.7

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
21年12月期第3四半期	7,287.48	—
20年12月期第3四半期	1,526.79	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年12月期第3四半期	403	△29	△7.4	△763.71
20年12月期	324	△388	△119.6	△19,492.71

(参考) 自己資本 21年12月期第3四半期 △29百万円 20年12月期 △388百万円

2. 配当の状況

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
20年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
21年12月期	—	0.00	—	—	—
21年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年12月期の業績予想(平成21年1月1日～平成21年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	555	△4.4	△38	—	△52	—	206	—	5,816.87

(注) 業績予想数値の当四半期における修正の有無 有

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有

(注)詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

(注)詳細は、5ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年12月期第3四半期 39,220株 20年12月期 19,920株

② 期末自己株式数 21年12月期第3四半期 一株 20年12月期 一株

③ 期中平均株式数(四半期累計期間) 21年12月期第3四半期 33,282株 20年12月期第3四半期 19,920株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等はさまざまな要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、4ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 業績予想に関する定性的情報をご覧ください。
2. 平成21年2月27日に株式会社チャリットが第三者割当増資を実施し、当社の連結子会社でなくなったことから、当社に連結すべき子会社が存在しないため、当第1四半期会計期間より連結財務諸表は作成していません。

定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年秋以降の米国発金融危機から企業業績・収益の悪化が続いており、設備投資の抑制や個人消費の低迷等低調に推移いたしました。一方、政府の景気刺激策の一部が効果を出しつつあり、若干の景況回復の兆しが見え始めてきているものの、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当社の事業を取り巻く環境においては、コンテンツ市場は停滞しているものの、情報通信市場のコンテンツ化、ネットのメディア化、ネット端末の多様化といった構造変化が着実に進むことにより、不況下でもデジタルコンテンツ市場が拡大しており、平成20年末の国内のインターネット利用率は、国民の4人に3人が利用するようになっております。（出典：総務省「平成21年版 情報通信白書」）。このように、一般家庭の日常生活にまでインターネットが浸透し、これにより、高速回線の普及、次世代ネットワークの商用サービス地域の拡大、及びモバイルデータ通信の高速化・定額制の普及等により、デジタルコンテンツの需要がさらに高まりつつあります。

一方、デジタルコンテンツ制作業界では、画一的なサービス提供では多様化・個別化する顧客のニーズには対応しきれず、顧客ニーズに的確に応えられるよりきめ細かな対応が可能な企業が選択されることを背景に、企業間の競争が一層激化しております。

このような事業環境のもと、当社のデジタルコンテンツ事業におきましては、前事業年度に引き続き、企業向け営業の業務と一般顧客向けサービスの業務とを明確に区分し、更なるデジタルコンテンツの需要に応えるべく体制の整備を行いました。企業向け営業では、制作コンテンツのさらなるクオリティの向上、制作体制の効率化を図り、継続取引先との取引額の拡大及び新規取引先の開拓を行いました。特に、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し企画提案を行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件の獲得に注力いたしました。しかしながら、既存取引先との深耕及び新規取引先の開拓は順調に推移したものの、大型案件の獲得に至りませんでした。一般顧客向けサービスでは、運営コンテンツの選択と集中を行い、成長性のあるコンテンツに経営資源を投入したことにより、会員数は堅調に推移しております。

このような結果、当第3四半期累計期間における当社の売上高は438,942千円となりました。広告宣伝費及び、制作体制の強化に伴う人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益はマイナスに転じ、営業損失10,411千円、経常損失22,340千円となりました。

また、特別利益として、当社が連帯保証を行っていた株式会社チャリロトのリース債務の連帯保証から外れることになり、その引当金を全額取り崩すことにより債務保証損失引当金戻入益242,584千円を計上しました。これにより、四半期純利益は242,542千円となりました。

なお、前事業年度において連結子会社であった株式会社チャリロトは、第1四半期会計期間において、当社の同社株式の持分比率が低下し、当社の連結子会社の対象から外れました。これにより、当社に連結すべき子会社が存在しないため、第1四半期会計期間より連結財務諸表は作成していません。

2. 財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は403,770千円（前期末324,637千円）で前期末比79,132千円増加しました。

そのうち流動資産は、220,011千円（前期末144,893千円）で前期末比75,117千円増加、固定資産は183,759千円（前期末179,744千円）で前期末比4,015千円減少となりました。

これに対する当第3四半期会計期間末の負債合計は、433,723千円（前期末712,932千円）で前期末比279,209千円減少しました。そのうち流動負債は272,472千円（前期末354,845千円）で前期末比82,372千円減少、固定負債は161,250千円（前期末358,087千円）で前期末比196,836千円減少となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産は、△29,952千円（前期末△388,294千円）で前期末比358,342千円増加、自己資本比率は△7.4%となり、その結果、1株当たり純資産額は△763.71円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末と比較して44,518千円減少し、128,461千円となりました。なお、当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは30,774千円の資金の増加となりました。これは主に、貸倒引当金が29,107千円減少し、債務保証損失引当金が242,584千円減少したものの、売掛債権が4,677千円減少し、減価償却費27,578千円、コンテンツ償却費35,409千円が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは48,090千円の資金の減少となりました。これは主に貸付金の回収による収入15,772千円があったものの、有形固定資産11,520千円の取得及び無形固定資産39,881千円の取得による支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは79,689千円の資金の増加となりました。これは主に株式の発行による収入115,800千円、長期借入れによる収入80,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出90,000千円、長期借入金の返済による支出23,269千円があったことによるものであります。

3. 業績予想に関する定性的情報

当第3四半期累計期間において、企業向け営業業務と一般顧客向け業務を明確に区分し、更なるデジタルコンテンツの需要に応えるべく体制の整備を行いました。特に、携帯コンテンツの運営・配信会社に対し企画提案を行い、当社のコンテンツ素材を利用した協業型の案件の獲得に注力したことにより、既存取引先との深耕及び新規取引先の開拓は順調に推移しております。一方、当第3四半期において受注予定であった大型案件は受注に至りませんでした。協業型の案件等新規取引は当第3四半期以降も継続した取引を見込んでおります。

これにより、平成21年12月期の売上高の予想といたしまして555百万円を見込んでおります。

また、費用につきましては、広告宣伝費及び制作体制の強化に伴う人件費の増加により販売費及び一般管理費が増加し、営業損失38百万円、経常損失52百万円となる見込みでありますが、特別利益として当事業年度内に株式会社チャリットに対する貸付金の一部回収額及び同社のリース債務の連帯保証解除に伴う損失引当金の戻入益を計上したことにより、当期純利益は206百万円となる見込みであります。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

前事業年度において連結子会社であった株式会社チャリロトは、第1四半期会計期間において、当社の同社株式の持分比率が低下し、当社の連結子会社の対象から外れました。

(2) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

簡便な会計処理

a. 棚卸資産の評価方法

当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

b. 固定資産の減価償却の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(3) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 四半期財務諸表に関する会計基準の適用

当事業年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期財務諸表等規則」に従い四半期財務諸表を作成しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

③ リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が適用開始初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

5. 四半期財務諸表
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	128,461	66,088
売掛金	59,000	63,931
商品及び製品	4,773	4,786
その他	29,668	17,085
貸倒引当金	△1,892	△7,000
流動資産合計	220,011	144,893
固定資産		
有形固定資産	35,683	33,030
無形固定資産		
ソフトウェア	62,950	81,520
コンテンツ	46,647	45,777
その他	4,020	395
無形固定資産合計	113,619	127,693
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	858,966	872,966
その他	24,456	19,020
貸倒引当金	△848,966	△872,966
投資その他の資産合計	34,456	19,020
固定資産合計	183,759	179,744
資産合計	403,770	324,637
負債の部		
流動負債		
短期借入金	230,324	290,000
未払法人税等	1,927	1,568
その他	40,221	63,276
流動負債合計	272,472	354,845
固定負債		
長期借入金	152,045	103,318
債務保証損失引当金	—	242,584
その他	9,205	12,184
固定負債合計	161,250	358,087
負債合計	433,723	712,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,400	567,500
資本剰余金	194,714	136,814
利益剰余金	△850,066	△1,092,608
株主資本合計	△29,952	△388,294
純資産合計	△29,952	△388,294
負債純資産合計	403,770	324,637

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	438,942
売上原価	176,869
売上総利益	262,072
販売費及び一般管理費	272,484
営業損失(△)	△10,411
営業外収益	
受取利息	120
営業外収益合計	120
営業外費用	
増資関連費用	5,790
支払利息	5,983
その他	275
営業外費用合計	12,049
経常損失(△)	△22,340
特別利益	
貸倒引当金戻入額	24,000
債務保証損失引当金戻入額	242,584
特別利益合計	266,584
特別損失	
貸倒損失	253
特別損失合計	253
税引前四半期純利益	243,990
法人税、住民税及び事業税	1,448
法人税等合計	1,448
四半期純利益	242,542

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	243,990
減価償却費	27,578
貸倒損失	253
コンテンツ償却費	35,409
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△29,107
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△242,584
受取利息及び受取配当金	△120
支払利息	5,983
売上債権の増減額(△は増加)	4,677
たな卸資産の増減額(△は増加)	12
外注未払金の増減額(△は減少)	△810
未払金の増減額(△は減少)	△1,036
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△8,363
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△1,619
未払消費税等の増減額(△は減少)	2,428
小計	36,691
利息及び配当金の受取額	120
利息の支払額	△5,458
法人税等の支払額	△580
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,774
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△11,520
無形固定資産の取得による支出	△39,881
貸付けによる支出	△2,600
貸付金の回収による収入	15,772
敷金及び保証金の回収による収入	440
その他	△10,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	△90,000
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△23,269
株式の発行による収入	115,800
リース債務の返済による支出	△2,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,689
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	62,373
現金及び現金同等物の期首残高	66,088
現金及び現金同等物の四半期末残高	128,461

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、第1四半期会計期間において、平成21年3月10日開催の取締役会において、第三者割当増資の決議を行い、新株を発行いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金が57,900千円、資本準備金が57,900千円それぞれ増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が625,400千円、資本準備金が194,400千円となっております。

「参考資料」

前年同四半期に係る財務諸表等

(1) (要約) 四半期損益計算書

前第3四半期累計期間(平成20年1月1日～9月30日)

科目	前年同四半期 (平成20年12月期 第3四半期)	
	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高	447,345	100.0
II 売上原価	157,710	35.2
売上総利益	289,634	64.7
III 販売費及び一般管理費	243,118	54.3
営業利益	46,516	10.3
IV 営業外収益	11,993	2.6
V 営業外費用	5,429	1.2
経常利益	53,080	11.8
VI 特別利益	—	—
VII 特別損失	17,982	4.0
税引前四半期純利益	35,097	7.8
法人税、住民税及び事業税	4,416	
法人税等調整額	267	4,683
四半期純利益		30,413
		6.7

(注) この四半期損益計算書は、四半期財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、法定開示におけるレビュー対象ではありません。

6. その他の情報

（重要な後発事象）

1. 株式会社チャリロトに対する債権の放棄

当社は、平成21年11月2日開催の取締役会において、株式会社チャリロトに対する貸付金債権848百万円を放棄することで決議いたしました。

なお、当該債権放棄により発生する損失につきましては、平成20年12月期に債権の総額を貸倒引当金として特別損失に計上しており、今回の債権放棄による特別損失の計上はございません。

2. 第三者割当増資

当社は、平成21年11月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議いたしました。

当社は、平成21年12月期第3四半期会計期間末日現在におきまして、依然29百万円の債務超過の状態にあり、これによる上場廃止基準への抵触という状況を解消するためには早急な資本増強が必要と判断し、今回、当社の筆頭株主である河端繁氏の紹介によりビジネスソリューション株式会社、河端隼平氏、河端伸一郎氏を対象とした第三者割当による新株式発行を実施することといたしました。

なお、第三者割当増資の概要は以下のとおりです。

（概要）

- | | | |
|--------------------|--|---------|
| (1) 発行新株式数 | : 普通株式 | 6,667株 |
| (2) 発行価格 | : 1株あたり | 15,000円 |
| (3) 発行価額の総額 | : 100,005,000円 | |
| (4) 資本組入額 | : 50,002,500円 | |
| (5) 資本準備金組入額 | : 50,002,500円 | |
| (6) 募集又は割当方法 | : 第三者割当の方法によるものとし、次の割当予定者からの引受の申込があることを条件として、ビジネスソリューション株式会社に対し2,667株、河端隼平氏に対し2,667株、河端伸一郎氏に対し1,337株を割り当てます。 | |
| (7) 申込期間 | : 平成21年11月19日 | |
| (8) 払込期日 | : 平成21年11月19日 | |
| (9) 資金の用途 | : 運転資金及び借入金の返済に充当する予定であります。 | |
| (10) 当該株券の保有に関する事項 | : 割当新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部又は一部の譲渡を行った場合には、直ちに当社にその内容を書面により通知する旨の確約書を締結する予定であります。 | |
| (11) その他 | : 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 | |